新型コロナウイルスワクチン接種

申・問 市専用コールセンター **☎598-0932**(9:00~17:00 ※土・日曜日、祝日を含む)



集団接種を終了します

市が運営するエイスクエア(西渋川一)の新型コロナウイルス ワクチンの集団接種は、5月末で終了します。10、20代の若年 層の人を含め、集団接種会場での接種を希望する人は、早めの 予約をお願いします。



区分	年齢	接種会場	予約可能日
追加接種(3回目接種)	① 18歳以上	5 月27日金	5月25日(水)まで
	②12~17歳	5月28日(土)	5月26日休まで
初回接種(2回目接種のみ)	③ 5~11歳	5 月21日(土)	5月19日休)まで

※使用ワクチンは、①モデルナ社、②ファイザー社、③ファイザー社(小児用)

ン 地域医療機関での接種について

集団接種終了後も、新たな追加接種対象者や5歳になる人など、1回目か ら3回目の接種を希望する人を対象として、地域医療機関での個別接種を 継続します(使用ワクチンはファイザー社)。土・日曜日に実施 する医療機関もあります。実施医療機関や予約方法などについ ては、市ホームページをご覧ください。



問新型コロナウイルスワクチン対策室(2階) ☎561-0184、 M561-2482

3 12歳以上で草津市への転入前に1、2回目の ワクチン接種をした人

市コールセンターに電話するか、 市ホームページに掲載している接 種券発行申請書(転入者)を新型コ ロナウイルスワクチン対策室に提 出してください。提出がない場合、 追加接種の接種券を送付すること ができません。

4回目接種について

国の方針に基づいて対応できるよ う準備を進めています。最新の情報 は、市ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス 3 繋びる場 感染症の影響による 介護保険料の減免



新型コロナウイルス感染症の影響 により、世帯の主たる生計維持者が 死亡した、1カ月以上の治療を受け た、または事業の廃止や休業などに より減収が見込まれる場合に、介護 保険料を減免できる制度があります。

●主な要件

- •新型コロナウイルス感染症に よる、世帯の主たる生計維持 者の死亡または重篤な傷病
- 世帯の主たる生計維持者の収入 減少(収入が前年度比で3割以 上減少かつ、減少した収入以外 の合計所得金額が400万円以下)
- 問介護保険課(1階)

☎561-2369、FAX 561-2480

臨時特別給付金の申請はお済みですか?

現在、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請を 受け付けています。対象世帯には、確認書か申請書を送付して います。申請期限は5月20日金ですので、給付の希望者は必要事項を記入し、 早めに返送してください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税 世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)への給付も順次 受け付けています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

②住民税非課税世帯:5月20日金まで 家計急変世帯:9月30日除まで



問人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-0189、風561-0180

藤と日本遺産を巡る出会いバス運行中止

5月3日(水祝~5日休祝に開催を予定していた、藤と日本遺産を巡る出会い バスは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加者の健康と安全を 最優先に考慮した結果、中止になりました。

- 問 (一社)市観光物産協会(4階、商工観光労政課内) ☎566-3219、風566-8000 商工観光労政課(4階) ☎561-2351、風561-2486
- ◎日時・期間 励場所 図対象 建定員 될費用(記載がない場合無料) 個その他 即申込み・応募方法

ポイ捨て防止市民行動の日

ごみ問題を考えることは地球温暖化対策につながります。ごみを減らすことで、処理をする際に 発生する温室効果ガスの削減が見込まれます。ポイ捨て防止市民行動の日に、ごみ問題について考え てみませんか。

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、M566-1694

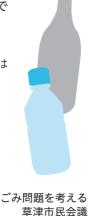
ゼロカーボンシティくさつ

昨年12月17日に、市と議会は共同で「草津市気候非 常事態宣言 | を行い、ゼロカーボンシティを表明しま した。脱炭素社会の実現には一人一人のライフスタイル の転換が重要です。市では「くさつゼロカーボン アクション と推進しています。

ごみ問題の観点でも みんなでできるこ とから取り組んで みましょう。



詳しくは こちら



キャラクター

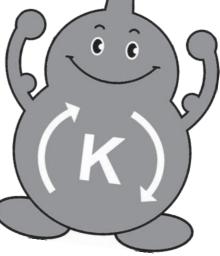
クルリーナちゃん



ごみ問題を考える 草津市民会議

ごみに関する問題の解決に向けて、会 員自ら実践と啓発を行い、明るく住みよ い地域社会をつくるための市民団体です。 ごみ減量やリサイクル、環境美化を広める 活動をしています。









平成12(2000)年に「草津市ポイ捨て防 止に関する条例」が市で施行したのをきっ かけに、ポイ捨てごみに関するモラルの 向上を図るため、啓発活動を行っています。 この時期に併せて、ポイ捨て防止につい て考え、町内などの清掃美化活動に参加 しましょう。

街頭啓発

ごみ問題を考える草津市民会議と市が街頭啓発を 実施します。

- ❷ 5月29日(日) 11:30~12:30
- 励 エイスクエア(西渋川一)



▲昨年の様子